# 労働基準関係法令違反に係る公表事案

愛媛労働局　　最終更新日：令和6年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| バーチャルハウンズ（株） | 愛媛県松山市 | R5.5.9 | 最低賃金法第４条 | 労働者１名に、３か月間の定期賃金合計約47万円を支払わなかったもの | R5.5.9送検 |
| （株）みさき果樹園 | 愛媛県八幡浜市 | R5.5.9 | 労働安全衛生法第61条<br>労働安全衛生法施行令第20条 | 無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの | R5.5.9送検 |
| （株）田中組 | 愛媛県今治市 | R5.5.22 | 労働安全衛生法第14条<br>労働安全衛生法施行令第６条<br>労働安全衛生規則第565条 | 足場の組立て等作業主任者を選任していなかったもの | R5.5.22送検 |
| （株）ＥＰＯＣＫ | 愛媛県伊予市 | R5.6.21 | 最低賃金法第４条 | 労働者７名に、３か月間の定期賃金合計約108万円を支払わなかったもの | R5.6.21送検 |
| （有）東予商会 | 愛媛県西条市 | R5.9.15 | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第519条 | 高さ約22mの開口部の近くで、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R5.9.15送検 |
| 南宇和森林組合 | 愛媛県南宇和郡愛南町 | R5.11.1 | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条 | ４日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R5.11.1送検 |
| 大志塾 | 愛媛県今治市 | R5.12.6 | 最低賃金法第４条 | 労働者１名に、１か月間の定期賃金15万円を支払わなかったもの | R5.12.6送検 |
| アサヒ資源（株） | 愛媛県八幡浜市 | R6.1.17 | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第285条 | あらかじめドラムかんの内部の危険物を除去する等爆発の防止のための措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R6.1.17送検 |
| （株）若山建設 | 愛媛県上浮穴郡久万高原町 | R6.2.2 | 労働安全衛生法第20条<br>クレーン等安全規則第72条 | 移動式クレーンにより、労働者をつり上げて作業を行わせたもの | R6.2.2送検 |

愛媛労働局　　最終更新日：令和6年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| （株）プラス・Ｅ | 愛媛県松山市 | R6.3.1 | 最低賃金法第４条 | 労働者４名に、３か月間の定期賃金合計約250万円を支払わなかったもの | R6.3.1送検 |
| （株）ユニトラ | 愛媛県松山市 | R6.3.19 | 最低賃金法第４条 | 労働者10名に、１か月間の定期賃金合計約287万円を支払わなかったもの | R6.3.19送検 |